

平成25年度 保育所(園)入所(園)受付スタート

平成25年4月から入所(園)を希望される方の受け付けを行います。

保育所(園)は、保護者が自由に選ぶことができます。

【対象者】 笠松町内に住んでいて、保護者が会社勤務や内職・自営業に従事、または病気(出産などを含む)、看病などの理由で保育ができないと認められる家庭の児童

【受付期間】 10月1日(月)～26日(金)

【申込書交付場所】 各保育所(園)・役場福祉健康課窓口・福祉健康センター

【申込書受付場所】 各保育所(園)

保育所(園)の概要

保育所(園)	対象年齢	住 所	電話番号
第一保育所	3か月～年少前	上新町172	387-2664
松枝保育所	1歳6か月～就学前	北及1783	387-2298
下羽栗保育所		無動寺228	387-2496
笠松保育園	1歳～就学前	西宮町44の2	387-2947

【障がい児保育】 集団保育が可能で、中軽度の障がいを持った児童の受け入れを行っています。

【保育料】 入所(園)を希望する児童と同居している世帯の父母、または祖父母の所得税と町民税課税額により算出します。

【保育所(園)の主な行事】

第一保育所 入所式(4月)、七夕の集いと親子遊び(7月)、運動会(10月)、クリスマス会(12月)、豆まき・親子遊び(2月)、修了式(3月)

松枝保育所/下羽栗保育所 入所式(4月)、七夕の集いと親子遊び(7月)、運動会(9月)、遠足(10月)、お店屋さんごっこ(11月)、クリスマス会・マラソン大会(12月)、豆まき・生活発表会(2月)、卒園式(3月)

笠松保育園 入園式(4月)、七夕まつり発表会(7月)、運動会・いも掘り・遠足(10月)、祖父母会(11月)、餅つき大会・消防署見学(12月)、お店屋さんごっこ(1月)、豆まき(2月)、ひなまつり発表会・卒園〔修了〕式(3月)

【問 合 先】 福祉健康課

美しい水辺をあなたの手から次世代の子どもたちへ

河川一斉清掃「川と海のクリーン大作戦」

生活に欠かすことのできない水…。

しかし、水辺には不法投棄されたゴミや、上流から流れ着いた漂着ゴミが目立っています。

「みんなの力を結集してふるさとのきれいな川や海を子どもたちに残そう」をテーマに、木曾三川流域を中心とした流域住民・河川利用者や自治体と協働・連携をとりながら「川と海のクリーン大作戦」を実施します。ぜひ皆さん、ご参加ください。

【日時】 10月28日(日) 午前8時から1時間程度

(小雨決行)

※中止の場合は、午前7時に防災行政無線でお知らせします。

集合場所

①米野運動場駐車場

②四季の里広場
グラウンド・ゴルフ場

③緑地公園駐車場

※ご都合の良い場所にお集まりください。

